

地公退三一ス

No. 157
2024. 12. 20
定価一部20円
(会員の購読料は会費の中に含む)

所行 地方公務員退職者協議会
東京都千代田区六番町一 自治労会館2F
03-3262-5546

地公退統一要求で総務省申し入れ



地公退は、9月30日に総務大臣に対する「2024年地公退統一要求（7月26日の第55回総会決定）」を提出し、各項について回答を得た。

地公退は竹田邦明会長ほかの三役で臨み、総務省は小池信之公務員部長、宮本貴章福利課長が対応した。

前年同様、岸まさこ参議院議員に同席願った。

要求と回答は以下のとおり。

*これまでと同様にへ三・生活保護・生活困窮者自立、八・住宅政策、一一・原子力・化石燃料発電の見直しについては総務省の所管外として回答がなかった。地公退は所管問題について十分認識したうえで、実践過程で自治体の役割が大きいことを考慮して要求に加えている。

一年金について

（二）年金制度と財政を安定させるため、雇用の安定・質の向上、賃金改善、次世代育成支援充実を図ること。

（二）マクロ経済スライド制度による年金額調整の在り方について、現受給者の年金を守るとともに将来の年金受給世代が貧困に陥らない年金額水準を確保できることを重視して、現受給者をはじめ関係者と誠実に協議すること。

（三）基礎年金保険料の拠出期間を現在の40年から45年に延長すること。延長に伴い生じる基礎年金給付金増については、

（四）短時間労働者の年金保険適用について会計年度任用職員にとどめず、いわゆるハーフ年金の検討を含めて抜本的に拡大すること。

（回答）

年金制度全体に係る事項ですので、総務省だけではお答えすることはできませんが、年金制度については、年金生活者のみならず、保険料を負担する現役世代や事業主などの理解も十分に得る必要があると考えられることから、制度改正を行うに当たっては、社会保障審議会年金部会等での十分な議論が必要と考えております。

その社会保障審議会年金部会では、現在、次期年金制度改正に向けた主な検討事項について議論がされているところです。

年金制度と財政の安定に関わる昨今の地方公務員制度の改正として、
・地方公務員の臨時・非常勤職員の適正な任用を確保するため、平成29年の通常国会で成立した「地方公務員法及

び地方自治法の一部を改正する法律」に基づく、会計年度任用職員制度の導入（令和2年4月施行）
・令和5年の通常国会で成立した「地方自治法の一部を改正する法律」に基づく、会計年度任用職員への勤勉手当の支給を可能とすること（令和6年度より施行）
・令和3年の通常国会において成立した「国家公務員法等の一部を改正する法律」により、国家公務員について定期が段階的に65歳まで引き上げられることに合わせ、地方公務員の定年を基準として条例で定め、国家公務員と同様、令和13年4月にかけて2年に1歳ずつ、65歳まで引き上げることを行つてまいりました。

総務省としては、今後も引き続き、社会保障審議会年金部会等における検討の状況について十分注視するとともに、次期年金制度改革について、関係省庁や地方公務員共済組合とも議論を行つてまいりたいと考えております。

（五）地方公務員共済長期積立金は運用収益目標を達成するため適正に運用すること。株式運用投資では国連が提唱する「責任投資原則（PRI）」の趣旨に沿つた運用を拡充すること。

（回答）

地方公務員共済組合における年金積立金の運用については、必要となる積立金の実質的な運用利回りを最低限のリスクで確保することを目的として、政府の積立金基本指針等に基づき適切に行われるものと考えております。

本年8月には、内閣官房において、アセツトオーナーの運用・ガバナンス・リスク管理に係る共通の原則（アセットオーナー・プリンシブル）が策定されたところであります。また、地方公務員共済組合連合会は、主要な公的アセットオーナーとして「運用力強化の取組方針」を策定したところであり、こうした取組も、積立金の運用力の向上に寄与するものと考えております。

また、投資に環境（Environment）・社会（Social）・企業統治（Governance）の視点を組み入れることなどからなる、国連の責任投資原則（PRI）については、本年8月までの間に、5つの地方公務員共済組合が正式な署名機関となつたところです。

政府としても、令和2年に積立金基本指針を改正し、ESG投資の検討対象を株式から積立金全体に拡大したところであり、令和5年度末時点では、地方公務員共済組合全体では1兆7、416億円（前年度・1兆2、572億円）をESGファンドに投資しております。

地方公務員共済組合全体として、今後、さらにESG投資が進むものと考えております。

二. 地域包括ケアネットワーク基盤整備について

街づくりと一体で、入院・通院、入所・通所、訪問の最適形態により、利用者本位の診療・看護・リハビリテーション・介護のサービスを提供する地域包括ケアネットワークを実現すること。

その基盤となる特別養護老人ホーム、認知症高齢者施設、高齢者住宅、小規模多機能型居宅介護施設などについて、進行中の9期介護保険事業（支援）計画と整合性をもって、今後の需要増に対応する計画的整備のため、適切な財政措置を講ずること。

（回答）

地域包括ケアシステム（ネットワーク）の構築については、厚生労働省において、地域医療介護総合確保法に基づき、総合確保方針を定め、医療計画と介護保険事業計画の整合性を確保した上で、地域における医療及び介護を総合的に確保していく取組を進めていると承知しております。

また、介護基盤の整備については、地方債等による地方財政措置に加え、地域医療介護総合確保基金による財政支援が行われております。

総務省としては、厚生労働省に対し、基金について所要の財源を確保するよう要請するとともに、基金財源に係る地方負担分についても、適切に地方財政措置を講じることとしており、今後とも介護基盤の計画的な整備が推進されるよう適切に対応しております。

三. 生活保護・生活困窮者自立について

生活保護基準を切り下げる受給者の権利を抑制することは、市民生活・地方自治体の諸施策に大きな悪影響を及ぼす。関係省庁と調整して速やかに復元すること。

生活困窮者自立支援法について、当事者の権利保障のため地方自治体と協力して、確実な事業実施を図ること。

四. ジェンダー平等について

社会全体でジェンダー平等が実現するよう尽力すること。とりわけ地方公務員の職場環境を整備すること。

（回答）

・地方公共団体における先進的な取組事例やロールモデル職員を紹介する事例集の作成
・女性活躍や働き方改革の推進に関する調査研究などを行っており、引き続き、地方公共団体における取組を支援してまいります。

また、ハラスメント対策として、各種ハラスメント対策の取組状況調査結果を踏まえ、各地方公共団体が、ハラスメント防止のため法律上定められた措置を速やかに講ずるよう、各種会議における働きかけなど、機会を捉えて助言を行っております。今後とも、地方公共団体における取組状況をフォローアップし、ハラスメント防止の実効性が確保されるよう、助言を行つてまいります。

五. 会計年度職員制度について

会計年度職員制度は当事者の権利を尊重する立場で不斷に改善すること。

（回答）

各自治体においては、効率的で質の高い行政の実現を図りつつ、複雑化・多様化する行政需要に対応するため、常

勤職員に加えて、非常勤の地方公務員にご活躍いただいているあります。

地方行政の重要な担い手となつてある会計年度任用職員の待遇を確保することは重要です。

先ほども申し上げたとおり、今年度（令和6年度）から勤勉手当の支給を可能とする改正を行なうなど、適正な待遇の確保・改善に取り組んできましたところです。

会計年度任用職員制度は、臨時・非常勤職員の任用及び勤勉手当の支給を可能とする改正を行なったものであり、各自治体において、その制度の趣旨に沿つて運用されることが重要と考えております。

今後も各自治体の実態を丁寧に把握しつつ、ヒアリングの機会等を活用して、適正な任用と待遇が確保されるよう取り組んでまいります。

六. 「ふるさと納税」について

居住自治体納税の原則を崩している「ふるさと納税」は近い将来の廃止を目指し、当面地域振興とは無縁な返礼品競争などの歪を正すこと。

（回答）

ふるさと納税は、ふるさとや、お世話になつた地方団体への感謝の気持ちを伝え、税の使い道を自分の意思で決めることを可能とするものとして、創設された制度です。

これまで、過度な返礼品競争などを背景に、令和元年度から、対象となる地方団体を国が指定する制度を導入し、各地方団体が提供する返礼品については、返礼割合を3割以下、かつ、地場産品に限ること。

・ふるさと納税の募集に要する費用を寄附金総額の5割以下とするなど、適正な募集を行うこと
といつた基準を定めるなど、適時適切に、基準の見直しや明確化等を行つてきたところです。

その上で、返礼品として地場産品を提供することで、新たな地域資源の発掘を促し、雇用の創出や地域経済の活性化につながつているものと考えております。今後とも、各地方団体と納税者の皆様のご理解をいただきながら、ふるさと納税制度が、本来の趣旨に沿つて適正に運用されるよう、取り組んでまいります。

七. 国税「森林環境税」は本来のありかたに戻して自治体の税とすること

森林は、地球温暖化防止、国土の保全や水源の涵養などの公益的機能を有しており、国民一人一人がその恩恵を受けているため、その森林整備等に必要な財源となる森林環境税は、国民に広く等しく負担を求める観点から、個人住民税均等割の枠組みを活用することとされています。

国税として制度設計した点について、地方税は、地方団体が自らの行政を行うために必要な経費を賄うものである一方、森林環境税の税収は、税を負担する住民の所在する区域を越えて、森林整備等を実施する市町村等に対して適切に帰属させる必要があることから、国税として創設し、その全額を地方財源として譲与する仕組みとされています。

八. 住宅政策について

（二）住宅困窮者を解消するため、需要調査に基づき公営住宅を増設すること。

各自治体においては、効率的で質の高い行政の実現を図りつつ、複雑化・多様化する行政需要に対応するため、常

定すること。

(この項は所管外につき、回答を控えます)

九、国の指示権を定めた地方自治法について

地方自治の本旨に反し、発動要件・手続きを明示せず国の指示権を定めた地方自治法改定は速やかに見直すこと。

(回答)

本改正は、地方六団体の代表も構成員とする地方制度調査会の答申に基づくものであり、また、本改正案の検討過程においても、自治体と丁寧な調整を行った上で立案しております。

その上で、衆・参両議院における審議を経て成立したものです。

「補充的な指示」は、現時点で想定し難い、国民の生命等を守るために必要な措置であつて、かつ、個別法に規定がない場合に限り、限定的な要件、適正な手続の下、自治体と情報共有・コミュニケーションを図つた上で、慎重に発動されるものであり、地方分権改革で設けられた関与の基本原則に則つて規定されたものです。

衆・参両議院の附帯決議においても、補充的な指示の行使に当たつては事前に関係自治体と十分な調整を行うこと、その内容は目的を達成するために必要最小限とすること、補充的な指示を行つた場合には十分な事後検証を行うことなどが付されていることを踏まえ、適切に対応してまいります。

改正法の公布後には、このような法律の運用の考え方について、全国の自治体と各府省に対し、説明会を開催し、周知に努めているところです。

一〇、デジタル化について

内容が未熟なまま拙速に成立したデジタル化一括法は、高齢者等の利活用基盤が欠如していることに加え、強権支配につながる個人情報保護の形骸化、地方自治否定など多くの問題を含んでいるので見直すこと。健康保険被保険者証のマイナンバーカード置き換えを強要しないこと。

(回答)

地方行政のデジタル化は、デジタル技術を活用して業務効率化が図られることにより、自治体の職員が住民への直接的なサービス提供や地域の実情を踏まえた企画立案業務など、職員でなければできない業務に注力できる環境を整え、地方の自主性・自立性を高めることにつながるものであります。

総務省としては、地方自治の本旨を尊重しながら、取組を進めてまいります。

また、マイナンバーカードの健康保険証利用については、特定健診情報や今までに使つた薬剤情報が医師等と共有することができ、データに基づく診療・薬の処方が受けられるほか、マイナーポータルで自身の特定健診情報や薬剤情報を閲覧することができるなど、健康増進にもつながることが期待されるものですが、ご理解いただきますようお願いいたします。

一一、原子力・化石燃料発電の見直しについて

気候変動をもたらす化石燃料発電と事故時に広範かつ深刻な被害を及ぼす原子力発電に依存しないエネルギー政策に転換すること。新たな原子力発電所は建設しないこと。休止した原子炉は原則的に再稼働せず、計画的に廃炉とすること。(この項は所管外につき、回答を控えます)

以上

第55回地公退定期総会・概要記録

地公退は2024年7月26日アルカディア市ヶ谷で第55回定期総会を開催した。総会は徳茂万知子副会長の司会でスタートし、日退連・退女教の畠山幸子代議員を議長に選出し進行した。代議員は38人中35人が出席し、うち14人37%が女性で例年より高い比率構成で運営された。

冒頭、竹田邦明会長が大要次のように挨拶した。

暑い日が続いています、外出を控えてとの要請もあるようですが対策をしながら頑張りましょう。

後ほどご挨拶を頂戴しますが、本日はお忙しい中5人の来賓にお越し願っています、本当に有難うございます。
* 能登半島地震ではライフラインが大きく傷つき深刻な被害が継続しています。その中にあって地域公共サービス関係者は現退とも大変な努力で対策に当たっていると聞きました。当事者の努力に深く感謝し敬意を表します。

* 1954年に発足して以来自衛隊は今までに70年を経てきました。53年11月の池田ロバートソン会談で日本の再軍備が求められますが、日本側は憲法の制約や平和教育の定着、平和運動勢力の活発化などで困難さを主張しました。その後日本政府は「防衛意識の啓蒙」、平和勢力の分断、特に日教組攻撃を一層強めます。1954年にはそれまで同一給だった高校と小中教育職給料表が分かれ、分断が図られました。私は、先輩たちの運動が政府に強く意識されていたという歴史に学びたいと思います。

* 社会保障について、今年は年金財政検証の年で来年の制度改定に向けて検討が進んでいます。着実な制度改善の機会となるよう主張したいと思います。

高齢者医療制度を含む医療保険では、政府が一方的に12月まで紙の被保険者証を廃止しマイナンバーカードに置き換えるよう法を改定しました。怒った被保険者は切りかえ強行に反対するとともに、すでにマイナ保険証に切りかえた者がそれを解除する行動も広がっており、この10月以降に解除が可能になる見込みです。また、マイナンバーカードや電子証明書の更新などで混乱が生じるかもしれません。

* 今年から来年にかけては選挙の季節になります。都知事選で起きた新たな展開もありますが、つまるところ勝ち抜くためには組織がきちんとまとまることが基本です。勝利に向けて取り組みましょう。

* 力を合わせて地公退運動を発展させましょう。

続いて5人の来賓から激励の挨拶を受けた。

△日本民主教育政治連盟 古賀 千景 参議院議員▼

異常高温が続き、ランドセル児に対して夏休みには外に出ないよう、と言われる時代になりました。気候変動は子供の体力・考える力に大きな影響を与えてています。また、子供たちの世界で自死・暴力・不登校が急増しており、学校教育を考え直す時です。日本の受験競争の弊害は国連からも警告されています。であるのに政府は教育に予算を付けず軍事費増最優先です。

これから日本を作る子供・学生の成長を保障するのは大人の責任です。戦争はもつてのほかです。自民党は衆参で闇の打ち合せをして国会閉会中にも憲法審査会を開き改正条文を議論しようと主張しています。決して日本を戦争する国にしてはなりません。と一緒に力を尽くしましょう。

総会、おめでとうございます。

▲自治労組織内議員団 岸 まさこ 参議院議員▼

総会、おめでとうございます。政権与党は、平和と人権感覚を完全に欠いています。本来、物価に追いつかない賃金をどうするか、金融政策は今までよいかという点などをこそ提起・審議すべきです。しかし、防衛費倍増の法案を出し、これへの反発に対し筋違いの定額減税を打ち上げてみたり、文民統制の乱れによる自衛隊内不祥事が続発しているにも拘わらず大臣はそれを知らないというルーズさの中での防衛費倍増です。そうした中で憲法審査会は私たちの反対を押し切って閉会中審査を含めて開催回数を積み重ねようとしています。

個別法制では、在留外国人の人権を脅かす法制、離婚後共同親権によりDV被害者が加害者から逃れられなくする法制を強行しています。「子育て基金」は国民の理解を得られないません。

閣僚の顔の一部を差し替えて解散かという観測もあります。人々の暮らしを守るための政府を作りましょう。野党への応援を！

▲退職者連合 人見 一夫 会長▼

総会、おめでとうございます。退連を構成する24産別70万人中、地公退加盟4単産は約半数を占めており、大きな役割を果たしています。今後もよろしくお願ひします。

* パリオリンピックが今日開会します。かつてオリンピック開催年には戦争中でも休戦した例もありますが、ロシア vsウクライナではプーチン、イスラエル vs ガザではネタニヤフに平和をめざす気は皆無で多くの人命、施設が失われ続けています。

* 死者は警告するといわれますが、戦争では多くの望まぬ死が訪れます。沖縄戦で失われた沢山の命には一人一人の人生があつたことを忘れてはなりません。

その教訓を無視して政権は南西諸島への自衛隊増派、ミサイル配備基地・弾薬庫設置などを進めています。

* 退連70万は9月5日の集会に、高校生平和大使の代表を招いて平和への情熱をこめた行動の報告を受けました。彼女らの行動こそ今最も求められているものです。私たちも若者と連帯して平和のため行動しましょう。

▲公務労協地公部会 和田 賢一 事務局長▼

日頃からお世話になり、有難うございます。
今年の人勧は月例給11,183円(2.76%)、一時金は0・10月引き上げる勧告となりました。

公務労協は要求実現を目指して、炎天下日比谷野音で大きな集会を持ちデモを実施するなどの行動の結果でした。勧告後当局は10年に一度という規模で給与制度のアップデートを図るべく多くのメニューを示して作業しており、これに対して「職員の意欲を増すよう取り組め」と要求しています。また、これから開始される秋の人事委員会勧告を見ながら今年の賃金確定交渉が始まります。組織を強化して力を尽くします。

▲都労連 中川 崇 委員長▼

7月4日の大会で委員長になりました、よろしくお願ひします。

日頃の都労連・都退協へのご支援に感謝します、また地公退の社会保障・憲法・平和への取り組みに敬意を表します。

* 先の通常国会で地方自治法が改悪されました。岸田は新設した国の指示権について「災害時等における国とのイニシアティブ」を強調しましたが、「等」は何を含むのか。

”東アジアの危機”も対象ではないのか、戦前回帰を目指しているのではないか。私たちは政権の意図するものに対して十分な警戒をもつて臨みましょう。

* 6月24日に骨太2024が決定されました。「成長型経済」「賃上げ」「最賃1、500円に引上げ」「正規労働者への切り替え」などの項目を言うのなら労働側の言い分を受けていたりします。33年ぶりの賃上げが喧伝されていますが、中小との格差が拡大していく賃金構造基本統計調査は26か月連続で賃下げ、賃金は最賃に貼りついていることを直視して運動を強化する必要があります。

* 全ての働くものが安定した暮らしを実現するためには力を合わせて行動しましょう。
以上のほか、次の国会議員からメッセージが寄せられた。
△参議院議員▽伊波洋一(沖縄の風)、鬼木誠(立憲民主党)、勝部賢志(同上)、斎藤嘉隆(同上)、水岡俊一(同上)
△衆議院議員▽新垣邦男(立憲民主党)、逢坂誠二(同上)、川内博史(同上)、堤かなめ(同上)、吉川はじめ(同上)

続いて24経過報告・24会計報告・24会計監査報告はそれぞれ承認された。

次に25年度運動方針案・25年度予算案及び25年度役員改選案を提案、方針案について大要次の討論があり、それぞれ可決決定された。

都退協

* 子育て基金を積極的に受け止めるとした方針には納得できない。医療保険に上乗せして集める方式は制度の目的外使用で混乱を招く。連合が主張しているように施策に必要な財源は税で集めるべき。

* 基礎年金保険料納入期間延長要求に対し大臣は早々と今はその通り。しかし実際の現場ではボーナス支給を始める代わりに賃下げが行われたり、スクールカウンセラー・女性センター相談員の解雇が急増するなど矛盾の玉つきが起きている。常勤職員と連帯した運動が問われている。

↑同感、総務省要求を契機に運動に貢献することを期待

日退連

* 子育て基金を医療保険で集めるのは問題がある。また、年金は少しづつ目減り中。財源が必要なら税を投入すべき。

この課題で世代間対立に陥つてはならない
△方針案について要旨だけでもいいから総会前に事前配布をして↑検討する

↑一人から提起された「子育て基金」
☆

* 医療保険の賦課徴収システムを活用するが、事業としては別の制度として設計されている。現に介護保険料も同様の方式をとっているが制度間の混亂は起きていらない

* 税で財源を確保することは有力な選択肢だが、税率・税率・開始時期を明瞭にして推進しないと、事業の財源は確保されない
・ 基金は既に決定され執行過程に入っている、低所得者対策等を具体化することなどに運動の軸足を移す時だ

この後、総会宣言・スローガンを採択して総会を終了した。